

**高知県
新エネルギービジョン** (新エネルギー推進課)

○経緯

高知県では、平成9年3月に「高知県新エネルギービジョン」を策定し、新エネルギーの導入促進に取り組んできました。

また、平成20年4月には「高知県地球温暖化対策地域推進計画（2次）」を策定し、地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの導入促進などに取り組むこととしています。

さらに、平成21年3月には、県民の皆さまの参加と協力のもと、本県の強みを生かしきる視点からの基本方向と具体的活動方針を示した「高知県産業振興計画」を策定し、産業の活性化と県政浮揚に向けて着実な実行に努めているところです。

このような経過を踏まえ、これまでの新エネルギー導入に向けた取り組みに加え、全国一の森林率を誇る豊富な森林資源、トップクラスの日照時間（日射量）や年間降水量など、全国でも優位な再生可能なエネルギー資源を備えている強みを十分に生かし、地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていくため、新エネルギーの導入に向けた具体的な施策を示すビジョンを策定しました。

○新エネルギーを取り巻く本県の状況

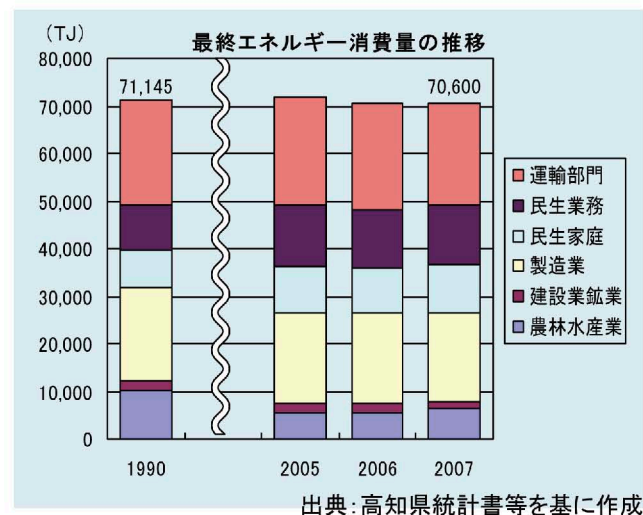
◆家庭や事業所などでのエネルギー消費量の増加

- ・本県のエネルギー消費量は、近年ほぼ横ばいで推移していますが、民生家庭（家庭でのエネルギー消費）や民生業務（事務所や小売店などでのエネ

ルギー消費）における消費量を、平成2年度（1990年度）と平成19年度（2007年度）を比較すると、3割以上増加しています。

◆地球温暖化防止対策としての新エネルギーの導入促進

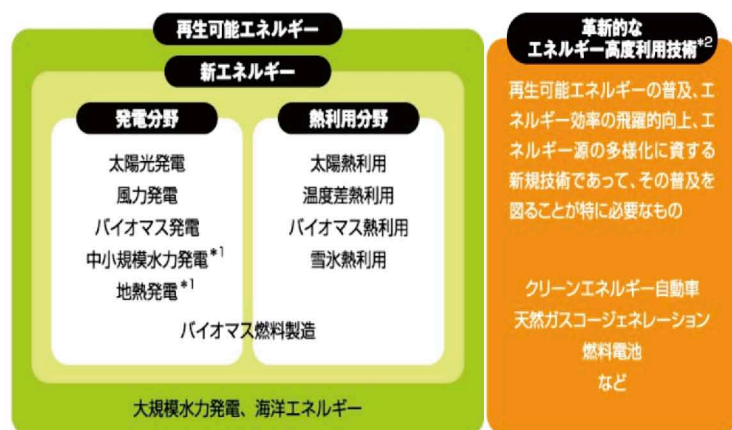
- ・国において、温室効果ガスの25%削減が表明されたことから、その対策となる再生可能エネルギーへの関心が高まっています。
- ・平成21年11月から住宅等の太陽光発電の余剰電力買取制度が開始されたことから、家庭への導入が進んでいます。
- ・現在、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電、中小水力発電、地熱発電、バイオマス発電を対象）の全量買取制度が検討されています。



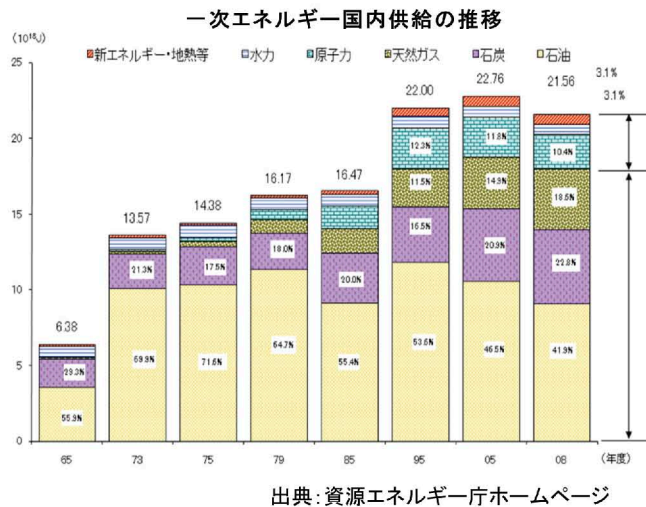
■ 新エネルギーとは

新エネルギーとは、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」により、「技術的には実用化段階にあるものの、経済性の面から普及が十分でないもの」であって、「その促進を図ることが石油代替エネルギーの導入を図るため特に必要なもの」と定義されており、太陽光発電や風力発電、バイオマスの利用などがあります。

また、新エネルギーには分類されていませんが、「革新的なエネルギー高度利用技術」として、クリーンエネルギー自動車や天然ガスコージェネレーション、燃料電池等があります。



※1 中小規模水力発電は1,000kW以下のもの、地熱発電はバイナリー方式のものに限る
 ※2 新エネルギーとされていないが、普及が必要なもの



◆県内での新エネルギーの導入状況

- ・豊富な森林資源を活用し、木質ペレットの製造、木質ペレットボイラーの導入等が進んでいます。
- ・住宅用太陽光発電は、国の補助制度に加え、県や市町村（土佐市、梶原町、南国市、安芸市、四万十市、東洋町、津野町）で助成制度が設けられており、導入が着実に進んでいます。
- ・豊富な降水量を生かし、多くの水力発電所が整備されていますが、1,000kW以下の中小水力発電は、7箇所まで合計2,459kWにとどまっています。
- ・風力発電は、技術の進展に伴う風車の大型化とともに導入基数も増えてきており、現在県内には合計40基、36,450 kWの設備が導入されています。

○新エネルギー導入の意義

◆地域資源が豊富な高知県

◆豊富な森林資源

森林率 84%は日本一！！

表 都道府県別森林率(上位5県) H19.3.31 現在

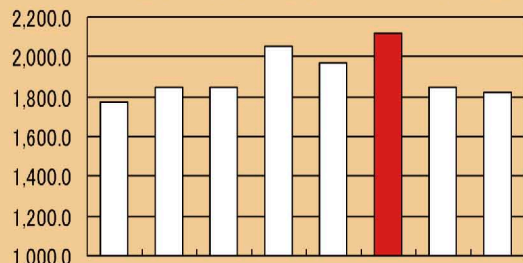
都道府県	森林率 (%)	森林面積 (ha)	国土面積 (ha)
高知県	84	599,180	710,501
岐阜県	82	865,674	1,062,117
島根県	78	525,748	670,757
長野県	78	1,059,821	1,356,223
山梨県	78	348,118	446,537
全国平均	67	25,096,987	37,288,700

資料: 林野庁ホームページ
http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/sinrin_ritu.html

◆長い日照時間

日照時間 2,137 時間は全国トップクラス！！
 (高知気象台、平成 21 年度のデータ)

(時間) 主な都市の年間日照時間(1971~2000年平年値)

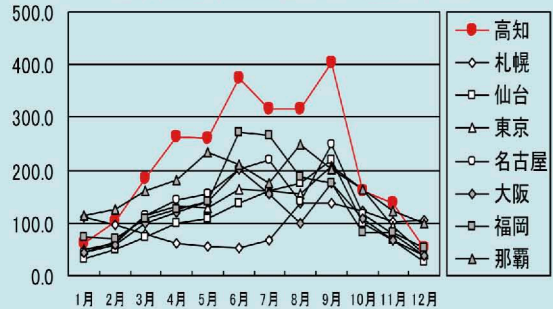


資料: 気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>

◆豊富な降水量

年間降水量 2,063mmは全国トップクラス！！
 (高知気象台、平成 21 年度のデータ)

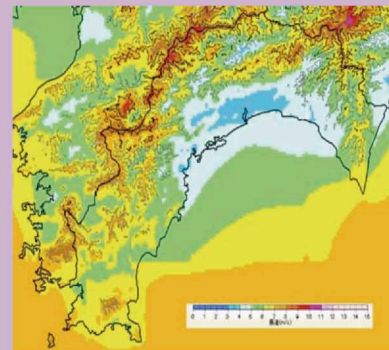
(mm) 主な都市の月別降水量(1971~2000年平年値)



資料: 気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/report.html>

◆良好な風況

山間部や岬周辺では、比較的風況が良い

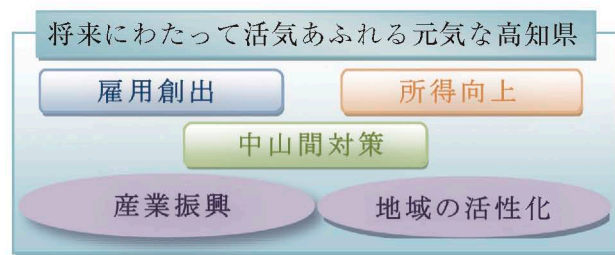


出典: NEDO局所風況マップ
<http://app2.infoc.nedo.go.jp/nedo/>

◆新エネルギー導入の考え方と目指すべき姿

- (1) 新エネルギーを産業振興に活かす
自然条件を生かした新エネルギーを導入し、産業の振興や地域の活性化に寄与することを目指します。
- (2) 新エネルギーで地球温暖化対策に貢献する
県民、事業者、行政が一体となって環境負荷の少ない持続可能な低炭素社会を目指します。
- (3) 将来期待される新エネルギーに取り組む
将来可能性があるエネルギーについて、産業振興や地域振興などの視点を持って、長期的に調査・研究していきます。

【目指すべき姿】



○主な新エネルギー導入の取組

◆木質バイオマスエネルギーの導入促進

【現状と課題】

- ・林地残材の多くが利用されずに放置されています。
- ・ペレット等の燃料生産コストが高いことや焼却灰処理に費用がかかること、また、木質バイオマスボイラー等利用機器の価格も重油利用機器と比較して高く、利用者の負担が大きくなります。



【具体的な対応策】

- ◇林地残材の収集・運搬体制の整備を支援します。
- ・集約的で低コストな集積体制の整備と原料の確保
- ◇産地一体となった利用機器導入を支援します。
- ・優良な利用機器の普及と燃料配送体制の整備
- ◇その他の取組
- ・焼却灰処理・再生利用指針を策定するなど焼却灰の適正処理を推進します。
- ・J-VERクレジット・グリーン熱証書等の販売を支援します。

◆太陽光発電の導入促進

【現状と課題】

- ・県内には太陽光発電関連企業が立地しています。
- ・産業用、住宅用ともに普及は進んできているものの、まだ設備費が高く、設置者の負担が大きくなります。



【具体的な対応策】

- ◇県内に立地している太陽光発電関連企業と連携し関連産業の誘致に努めます。
- ◇太陽光発電の導入に向けた支援を行います。
- ・レンタル事業の立ち上げに向けた支援
- ・県産木材使用住宅を対象とした助成
- ◇その他の取組
- ・未利用農地の活用に向けた勉強会等を開催します。
- ・環境価値をまとめて都市部に販売する仕組みづくりを支援します。

◆小水力発電の導入促進

【現状と課題】

- ・設置地点や設備規模により建設費が大きく変わるため、採算の合う適地の調査・選定が必要です。
- ・小規模の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要となります。
- ・水利権等の法的手続きが複雑です。



【具体的な対応策】

- ◇物部川流域での小水力発電導入に向けた先行調査を行います。
- ・地域の産業振興や活性化に有望と考えられる地点でのモデル事業の実施
- ◇県内市町村での小水力発電導入に向けた技術支援を行います。
- ◇その他の取組
- ・県内企業による水力発電機器開発への支援を行います。
- ・河川法の水利権等事務手続きの簡素化に向け国へ提言等を行います。

◆風力発電の導入促進

【現状と課題】

- ・県外資本により建設された場合、建設時に一定の地元雇用が期待されるものの、建設後は地元でお金が還流しません。
- ・小規模の場合、大規模と比べ保守管理面などでの効率が悪く、採算性の確保が難しい側面があります。



【具体的な対応策】

- ◇市町村による出資や一部単独運営等に向けた検討を行います。
- ◇保守管理や修理に関し、事業主体と県内企業とのマッチングを支援します。
- ◇その他の取組
- ・都市部への環境価値等の販売に向けた研究を行います。
- ・県内企業による発電機器の開発を支援します。

高知県地球温暖化対策実行計画 (新エネルギー推進課)

○経緯

本県では、平成20年4月に「高知県地球温暖化対策地域推進計画(2次)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできましたが、計画期間の終了に伴い、平成23年3月に新たに「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

これに基づいて、県民総参加により、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進するとともに、適切な進捗管理を行うことにより温室効果ガスの削減目標の達成を目指します。

○基本的事項

■計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策に関する県の取組方針を示すものであり、次の①と②を統合した計画です。

①高知県地球温暖化対策地域推進計画(2次)

地域において総合的かつ計画的な施策を推進する責務

目標：温室効果ガスを2010年までに1990年比6%削減

②高知県庁環境マネジメントシステム

県庁自らが温室効果ガス排出量を削減するための取組

目標：2010年までに2006年比10%削減

■計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間

基準年 平成2年度(1990年度)

※CO₂、メタン、一酸化二窒素は1990年度

HFC、PFC、SF₆は1995年

目標年 平成32年度(2020年度)

■対象とする温室効果ガス

京都議定書で排出削減対象となっている次の6種類とします。

種類	主な用途・発生源	
二酸化炭素(CO ₂)	石油や石炭等の化石燃料の燃料、廃棄物の焼却等によって発生する代表的な温室効果ガス	
メタン(CH ₄)	廃棄物の埋立、下水汚泥の消化処理、家畜ふん尿、水田等から発生	
一酸化二窒素(N ₂ O)	ごみや汚泥の焼却処理、自動車排出ガスによるものが多い。麻酔ガス(笑気ガス)使用でも発生	
Fガス	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	エアコンや冷蔵庫等の冷媒として使用
	パーフルオロカーボン(PFC)	半導体製造工程や電子部品洗浄時に使用
	六ふっ化硫黄(SF ₆)	主に電気絶縁ガスとして使用

■対象とする部門

温室効果ガスは、産業部門から排出されるものや、家庭部門から排出されるものなど、部門ごとに算定しています。

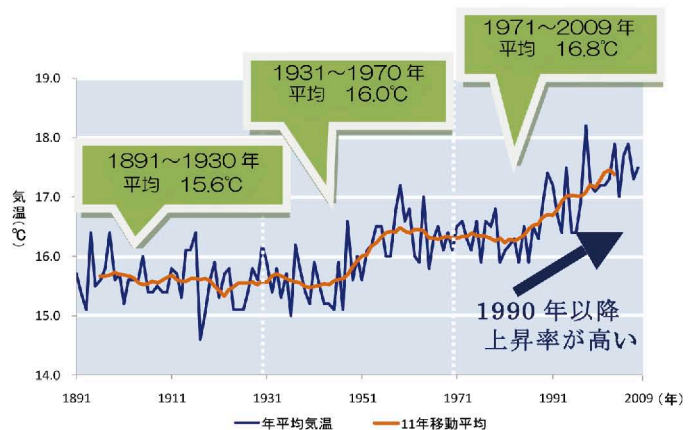
種類	排出源
産業部門	製造業(工場)、農林水産業、鉱業、建設業で使用された燃料・電力からの排出量
家庭部門	家庭で使用された燃料・電力からの排出量
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス施設に加え、製造業の管理部門で使用された燃料・電力からの排出量
運輸部門	自動車、鉄道、内航船舶、国内航空で使用された燃料・電力からの排出量
工業プロセス	セメント製造、生石灰製造などの工業プロセスからの排出量
廃棄物	一般廃棄物や産業廃棄物の焼却による排出量
その他	二酸化炭素以外の排出量(メタン、一酸化二窒素、Fガス)
	家畜の飼養、廃棄物の焼却等によるメタン及び一酸化二窒素の排出量 製造工程やエアコン等からのFガスの排出量

○地球温暖化の現状及び課題

■高知県の現状

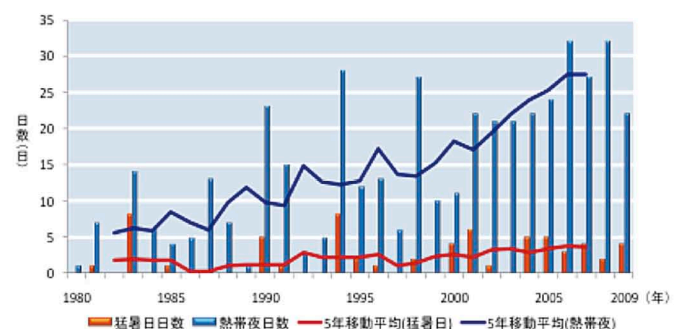
①平均気温の上昇

- ・高知市では、最近100年間で平均気温が1.43℃上昇しています。
- ・土佐清水市では1.34℃、室戸市では0.96℃上昇しています。



②猛暑日・熱帯夜の日数の増加

- ・熱帯夜の日数は特に顕著な増加傾向を示しています。



■高知県における影響・被害

①コメの白濁化

- ・夏の高温等により、コメが白く濁る「コメの白濁化」が、温暖な早場米地帯で多く発生しています。
- ・玄米品質を低下させるため、問題視されています。

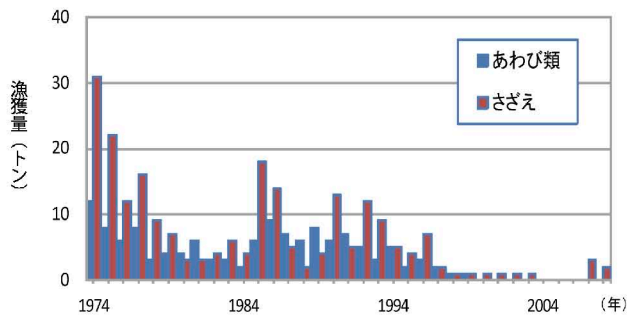
②新高梨のみつ症

- ・夏場の異常高温や土壌乾燥等によって、果肉が水浸状となり食味が低下する「みつ症」の発生が増加傾向にあります。
- ・生産量や品質の低下など、不安定な状態が続いています。

③漁業への影響

- ・高知県沿岸海域では、海水温の上昇に伴い、磯焼け（海藻の生息域の減少や消失）が広がっています。
- ・磯焼けが広がると、海藻を食べて育つアワビやサザエ等の巻貝類が減少します。
- ・1998年の高水温年以降、アワビやサザエは、市場に流通するほどの水揚げがなく、漁業として成り立たなくなっています。

高知県におけるあわび類及びさざえの漁獲量の推移



○温室効果ガス排出量の現状

■高知県の温室効果ガス総排出量の推移

- ・2008年の排出量は、8,723千t-CO₂であり、基準年と比べると0.6%増加しています。
- ・2005年のピーク時には基準年と比べて約8%増加していますが、その後は減少傾向にあります。
- ・本県の排出量の占める割合は、全国の2008年温室効果ガス排出量の約0.7%に相当します。

■森林吸収量の推移

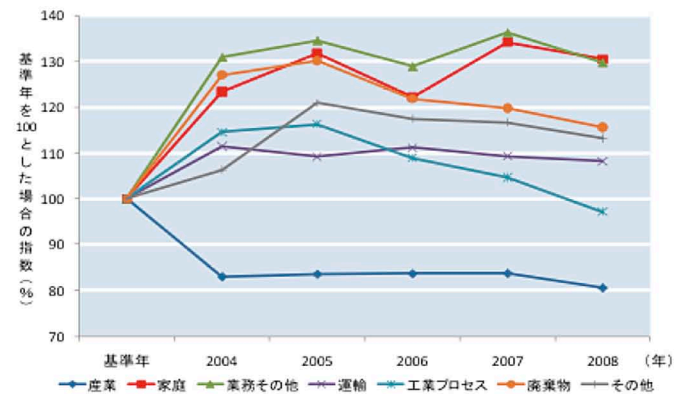
- ・森林を構成している一本一本の樹木は、大気中のCO₂を吸収して光合成を行い、炭素を有機物として幹や枝等に蓄えて成長します。

種類	森林吸収量として認められるもの(京都議定書のルール)
新規植林	過去50年来森林がなかった土地への植林
再植林	1990年時点で森林でなかった土地への植林
森林経営	持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための人為的な活動(森林の整備や保全等)

- ・本県の温室効果ガス排出量に、森林吸収量を反映させると、2004年以降、基準年の排出量を下回っています。



■高知県の部門別排出状況の推移



部門	増減要因
産業部門	製造業の不振により基準年比19.5%減と大幅に減少
家庭部門	世帯数の増加や、家電製品の大型化等に伴い、基準年比30.5%増加
業務その他部門	空調・照明設備の増加やオフィスのOA化の進展等に伴い、29.8%増加
運輸部門	自動車保有台数の増加等に伴い、8.2%増加
工業プロセス	クリンカ製造量の減少に伴い、2005年をピークに減少傾向
廃棄物	基準年比15.6%増加
その他	2005年をピークに、近年は減少傾向

温室効果ガスの削減目標

2020(平成 32)年の温室効果ガス総排出量を、基準年比で **31%削減**します。

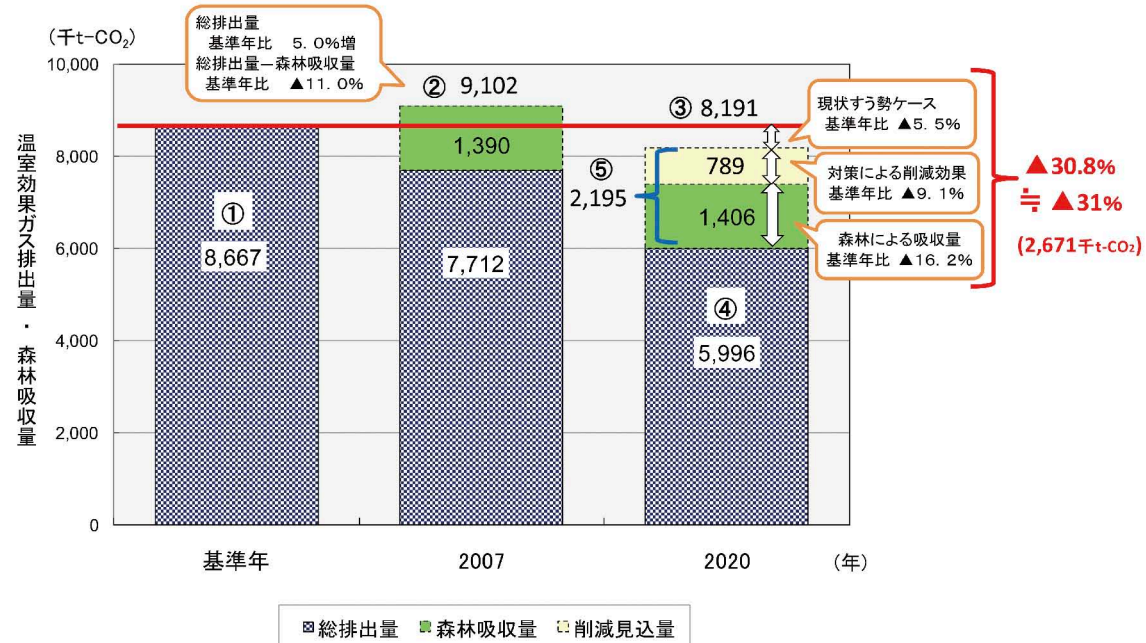
基準年：1990(平成2)年度、ただし、HFC、PFC、SF6については、1995(平成7)年

現状から特段の地球温暖化対策を行わない場合(現状すう勢ケース)には、セメント会社の事業規模縮小や人口・世帯数の減少の影響を受け、2020(平成32)年には、**基準年比5.5%減(8,191千t-CO₂)**となることが予測されています。

この現状すう勢ケースによる減少分(476千t-CO₂)に、**地球温暖化対策を実施した場合の削減見込量(789千t-CO₂)**及び**森林の整備による森林吸収量(1,406千t-CO₂)**を加えて、**基準年比で31%(2,671千t-CO₂)削減の目標**に取り組んでいきます。

	排出量(千 t-CO ₂)				2020年	基準年比
	基準年	2007年	2020年 現状すう勢 ケース	2020年 対策実施 ケース	削減見込量 (千 t-CO ₂)	削減率 (%)
総排出量	① 8,667	② 9,102	③ 8,191	④ 5,996	⑤ 2,195	31

※現状すう勢ケースとは、現状から特段の地球温暖化対策を行わない場合のことです。

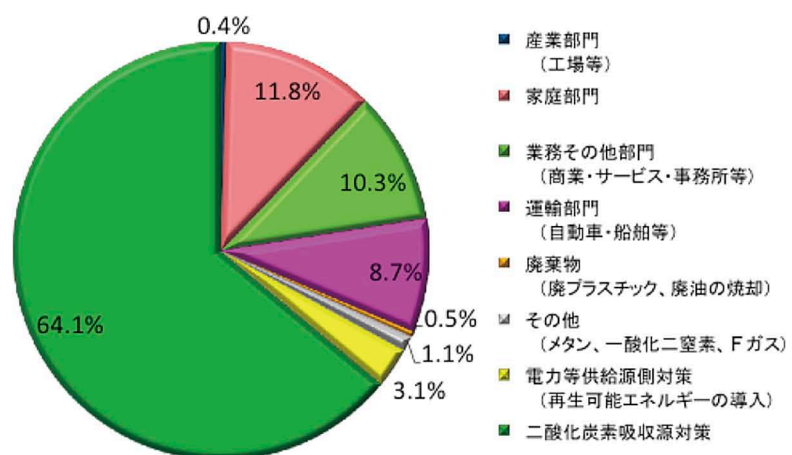


部門別の削減見込量及び削減割合

部門	削減見込量 (千t-CO ₂)	割合 (%)
産業部門 (工場等)	9	0.4%
家庭部門	260	11.8%
業務その他部門 (商業・サービス・事務所等)	226	10.3%
運輸部門 (自動車・船舶等)	192	8.7%
廃棄物 (廃プラスチック、廃油の焼却)	10	0.5%
その他 (メタン、一酸化二窒素、Fガス)	25	1.1%
電力等供給源側対策 (再生可能エネルギーの導入)	68	3.1%
二酸化炭素吸収源対策	1,406	64.1%
合計	2,195	100%

(注) 四捨五入のため、各欄の合計は一致しない場合があります。

部門別の削減割合



部門別の重点的な取組

部門別の重点的な取組については、次の10項目について重点的な取組を推進していきます。

<p>【産業部門】 園芸施設の省エネ化 ヒートポンプ利用技術の開発等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆園芸施設の省エネ対策の徹底、新エネルギーの利用、輸送に係る環境負荷の低減、化学農薬や化学肥料の削減、低コスト化や地球温暖化に対応した品種の育成等、低炭素型の農業生産基盤づくり等を目指します。
<p>【家庭部門】 エネルギー消費の少ない 生活スタイルの推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭でできる取組として、待機電力のカットや冷暖房の設定温度の工夫等の具体的な省エネ行動を推進します。 ◆環境に配慮した商品やサービスの選択、マイバッグの持参等の環境に配慮した消費行動への転換を図ります。 ほか
<p>【業務その他部門】 環境経営の促進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネ設備の導入に対する融資制度の充実を図ります。 ◆地球温暖化対策の成功例を県内事業者で情報共有する等、省エネや地球温暖化対策に関する情報提供の充実を図ります。 ◆エネルギー使用量の把握や目標設定、組織全体での目標共有やエコオフィス活動の実践をすすめるため、事業者の環境マネジメントシステムの導入を支援していきます。 ほか
<p>【運輸部門】 自動車交通の 環境負荷の低減</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通の利用促進を図り、環境負荷の少ない交通体系を目指します。 ◆自動車の燃費向上を図るため、県民、事業者等に対してエコドライブを促進します。 ◆低燃費車や電気自動車等の次世代自動車の普及を進めていきます。
<p>【廃棄物】 環境負荷の少ない 循環型社会づくり</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民、事業者(排出事業者、処理業者)、市町村や関係団体等との協力のもとで、実効ある廃棄物・リサイクル対策を計画的に推進し、循環型社会の構築を図ります。
<p>【再生可能エネルギーの導入①】 太陽エネルギー・小水力発電の 導入促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆県が、2011(平成 23)年3月に策定した新エネルギービジョンに基づいて、基本的な考えである「地域資源を活かす」、「県民の参加を促す」、「県内産業を活かす」ための施策を実施していきます。
<p>【再生可能エネルギーの導入②】 木質バイオマスエネルギーの 利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な課題をクリアするための対策を施し、県内において木質バイオマスのエネルギー利用に対する理解を深め、利用を促進します。
<p>【二酸化炭素吸収源対策】 J-VER 制度と 排出量取引</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆J-VER 制度に基づくプロジェクトを着実に推進するとともに、高知県 J-VER 制度の市町村への普及促進に努めます。 ◆県と市町村とが一体となってオフセット・クレジットの販売対策の充実強化を図ります。 ◆国内排出量取引制度の動向に留意するとともに、県内事業者等への制度の周知を行います。
<p>【共通的・基礎的な対策①】 環境教育と 県民運動の推進</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校における環境教育の充実、地域における環境学習の支援、学校や地域との協働による環境保全活動の促進、環境学習の指導的役割を担う人材の育成、環境活動の情報提供や情報共有を進めていきます。 ◆県民会議への参加団体を増やし、計画の目標を共有しながら、参加団体自らのCO2の排出削減にそれぞれ努めるとともに、効果的な普及啓発の事業を連携しながら展開していきます。
<p>【共通的・基礎的な対策②】 環境ビジネスの振興のための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業研究会方式による環境関連産業の育成支援 ◆環境関連産業の振興 ◆エネルギー使用量の削減 ◆「ものづくりの地産地消」の取組と連携した県内での資金循環

県民の取組

県民は、省エネ行動の実践、省エネ家電等の購入、ごみの減量化などの家庭における取組、エコドライブやマイカーの使用自粛等マイカーにおける取組について、積極的に実践することが重要です。

1 冷房は28℃、暖房は20℃を目安にする

クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷暖房の設定温度を工夫して過ごしましょう。扇風機を併用することも有効です。



年間約 31kg の CO2 の削減
年間で約 1,840 円の節約

2 照明の点灯時間を短くする

だれもいない部屋の照明をつけっぱなしにしないとともに、点灯時間を短くしましょう。

白熱電球(54W)の点灯時間を1日1時間短くすると



年間約 7kg の CO2 の削減
年間で約 430 円の節約

3 テレビを見ないときは消す

見たい番組だけ選んでみるようにしましょう。
液晶テレビの視聴時間を1日1時間減らすと



年間約 6kg の CO2 の削減
年間で約 330 円の節約

4 パソコンを使わないときは電源を切る

パソコンを使わないときはスリープモードにするか、電源を切るようにしましょう。
デスクトップ型パソコンの使用時間を1日1時間短くすると



年間約 12kg の CO2 の削減
年間で約 690 円の節約

5 冷蔵庫に物を詰め込みすぎない

冷蔵庫にはめいっぱい物を詰め込まず、冷気の通りをよくしましょう。

詰める量を半分にする



年間約 16kg の CO2 の削減
年間で約 960 円の節約

6 シャワーは不必要に流したままにしない

身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
45℃のお湯を流す時間を1分短くすると



年間約 29kg の CO2 の削減
年間で約 3,000 円の節約

7 ゼロエミッション住宅にする

- ◇太陽光発電、太陽熱温水器、ヒートポンプシステム（電気・ガス）を導入しましょう。
- ◇エコガラスや全熱交換型換気扇等を設置しましょう。
- ◇省エネルギータイプの家電（エアコン、テレビ、蛍光灯器具、冷蔵庫等）を購入しましょう。
- ◇給湯器は、高効率機器を導入しましょう。



1 車は必要な時だけ使う

通勤や買い物の際にバスや鉄道、自転車を利用しましょう。歩いたり自転車を使う方が健康的です。



※上記の削減効果は、省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典 2010 年版」による

2 エコドライブをこころがける

駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。発進時には、ふんわりアクセル（5秒間で20km/h）を、まだできるだけ加減速の少ない運転をこころがけましょう。



年間約 302kg の CO2 の削減
年間で約 15,620 円の節約

事業者の取組

事業者は、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や省エネ機器の導入、環境マネジメントシステムの導入、社員へのエコドライブの徹底などについて、積極的に取り組むことが重要です。

1

環境経営の促進

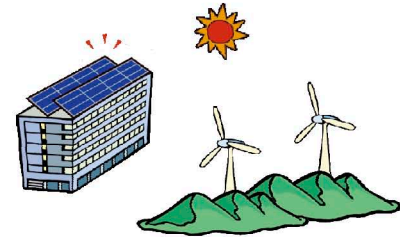
- ◆ 専門家の派遣による省エネ診断
- ◆ ビルエネルギー管理システム(BEMS)等の見える化技術の導入
- ◆ OA 機器等のエネルギー使用機器や設備の省エネ化
- ◆ エコアクション 21 や環境マネジメントシステムの導入
- ◆ クールビズやウォームビズなどオフィスでの「エコスタイル」の取組
- ◆ グリーン購入(グリーンサービスを含む)の推進
- ◆ IT による省エネ化(システムの見直し、IT 会議、電子申請等)の推進



2

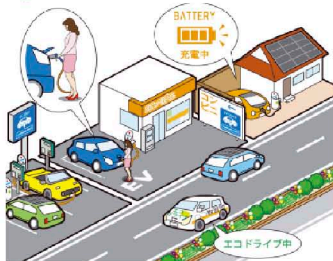
再生可能エネルギーの導入

- ◆ 太陽光発電や太陽熱温水器等の再生可能エネルギーの導入
- ◆ 風力発電等の自然エネルギーの発電利用に向けた取組
- ◆ 施設園芸におけるヒートポンプの導入
- ◆ 木質バイオマスの利用によって生成された熱を証書化したもの(グリーン熱証書)や、オフセット・クレジット等を販売することによる外部資金の導入



3

自動車交通の環境負荷の低減(エコドライブ、公共交通の利用、低燃費車等の普及)



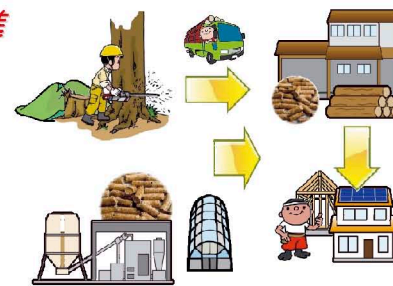
- ◆ 社員等へのエコドライブ講習会
- ◆ ふんわりアクセルやアイドリング・ストップ等のエコドライブの実践
- ◆ パーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドの実践
- ◆ ノーマイカー通勤(エコ通勤ウィーク、520 運動の推進)への協力
- ◆ 次世代自動車や低燃費車の導入
- ◆ バイオガソリンやバイオディーゼルの積極的な利用
- ◆ 公共交通の積極的な利用
- ◆ 物流の効率化



4

森林の整備保全・木質バイオマスエネルギーの利用促進

- ◆ 計画的な間伐等適正な森林経営の推進
- ◆ 住宅や公共施設等の建築物への県産材の積極的な利用
- ◆ 間伐材等未利用バイオマスの燃料化
- ◆ 木質ペレットを使用するストーブやボイラーの導入



5

園芸施設の省エネ化等



- ◆ 施設栽培での保温対策や効率的な加温方法の普及による省エネ
- ◆ 全国トップとなっている天敵昆虫等を活用した IPM 技術の普及による化学農薬の削減
- ◆ 農業者・農業団体と消費者との交流活動による地産地消の推進
- ◆ 地球温暖化に対応した新品種の育成